

生活衛生課車両による物損事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年（2023年）8月29日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

専決処分書

生活衛生課車両による物損事故に係る損害賠償額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年（2023年）6月29日

町田市長 石 阪 丈 一

損害賠償の額の決定について

生活衛生課車両による物損事故に係る損害賠償の額を次のとおり決定する。

- 1 事故発生年月日 2023年4月10日
- 2 事故発生場所 東京都町田市森野一丁目8番11号先
- 3 事故の概要 生活衛生課車両が走行中の車両に衝突し、損傷させたもの
- 4 事故の種別 物損事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償の額 510,664円